

四日市市消防本部管内では
令和5年2月1日から火災予防関係の一部の届出申請が
オンラインで可能になりました。

オンライン申請できる届出

- 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
- 防火対象物定期点検報告



窓口での手続きが不要

インターネット上で申請手続きが完了しますので窓口へお越ししていただく必要がありません。

24 時間申し込み可能

インターネット環境があればいつでもどこでも申請が可能です。

データでの保存

消防用設備等の点検票などは原則 3 年間保存しなければなりません。3 年を経過したものについては、消防用設備等点検結果総括表、消防用設備等点検者一覧表及び経過一覧表を保存することとなっております。オンラインで申請した報告については上記と同様、データにて保存してください。

また、オンライン申請した内容は四日市市電子申請システムのマイページで確認できます。

管轄消防署の窓口での受付も行っております

四日市市電子申請システム

search

四日市市電子申請システム
QR コードはこちら



問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課 TEL059-356-2008

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>